

③ 財政運営の健全度と行政サービスの水準

1. 財政運営の健全度

本市の財政は、脆弱な財政基盤に立ちながらも、絶え間ない行財政改革への取り組みなどの成果により、着実に健全化への道をたどってきました。その結果、健全な財政運営を示す義務的経費比率や経常収支比率などの各種指標は政令市(12市)の中でも上位の数値となっています。

(1) 義務的経費・投資的経費

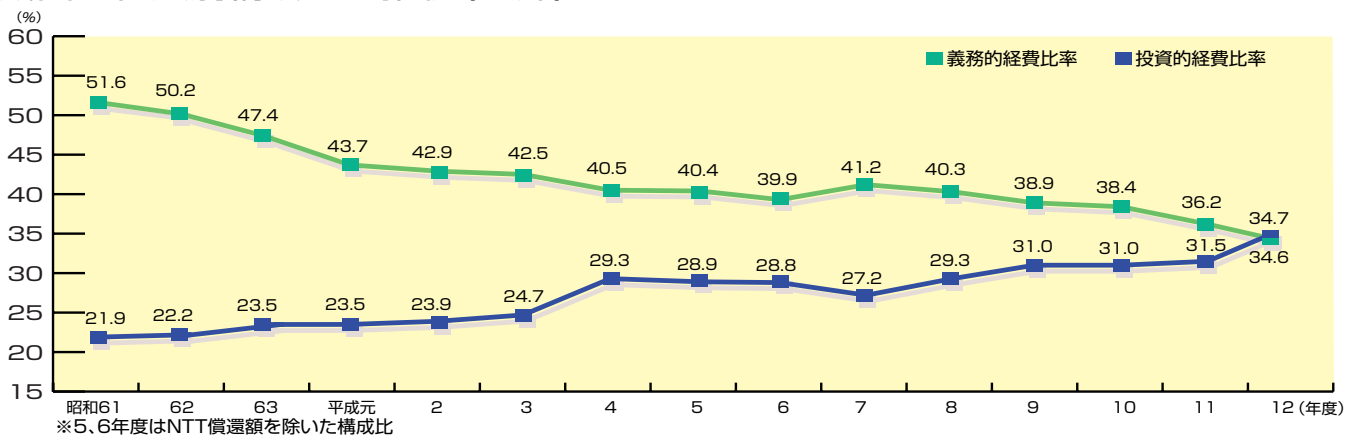
- 義務的経費比率
- 投資的経費比率

34.6%

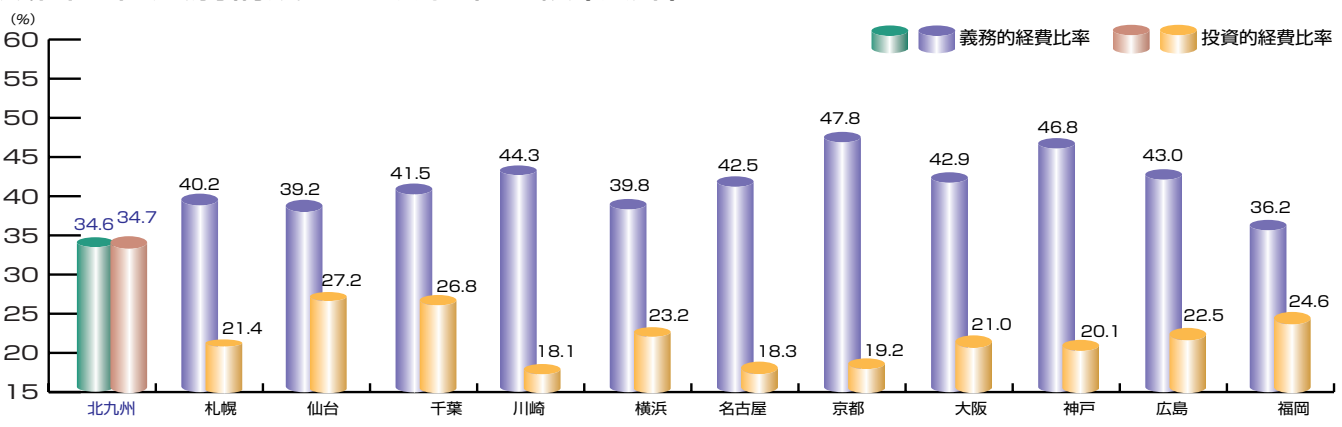
34.7%

(12政令市中順位)
昭和61年度→平成12年度
財政の自由度が高い方から
⇒ **最下位→第1位**
投資に回せる割合が高い方から
⇒ **第11位→第1位**
※平成12年度普通会計決算

歳出の性質別構成比の推移(決算)



歳出の性質別構成比の政令市比較(決算)



● 普通会計
用語解説
 例えば、北九州市の場合、大学関係経費は特別会計を設置し計上していますが、大阪市は、一般会計で計上しています。このように一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲が各自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理し、比較できるようにした統計上の会計区分が普通会計です。一般会計と特別会計(公営企業会計等を除く)を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。

(2)市債残高・起債制限比率

●市民1人当たり市債残高 **706**千円
 ●起債制限比率 **9.3**%

(12政令市中順位)
 昭和61年度→平成12年度
 少ない方から

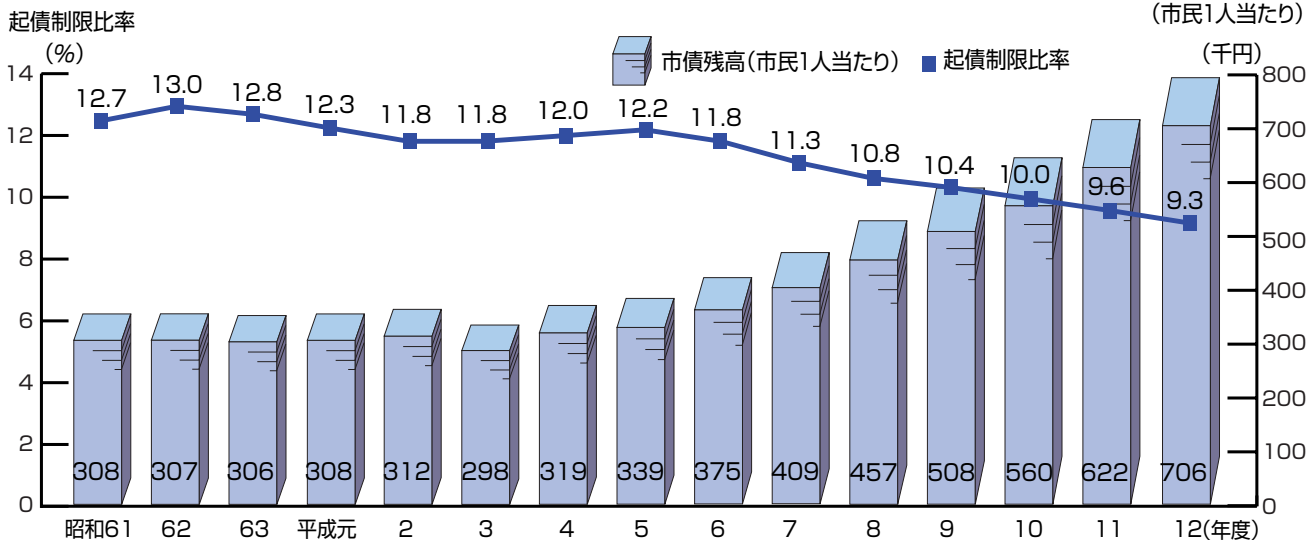
⇒ **第9位→第7位**

借金の返済に縛られる度合いが低い方から

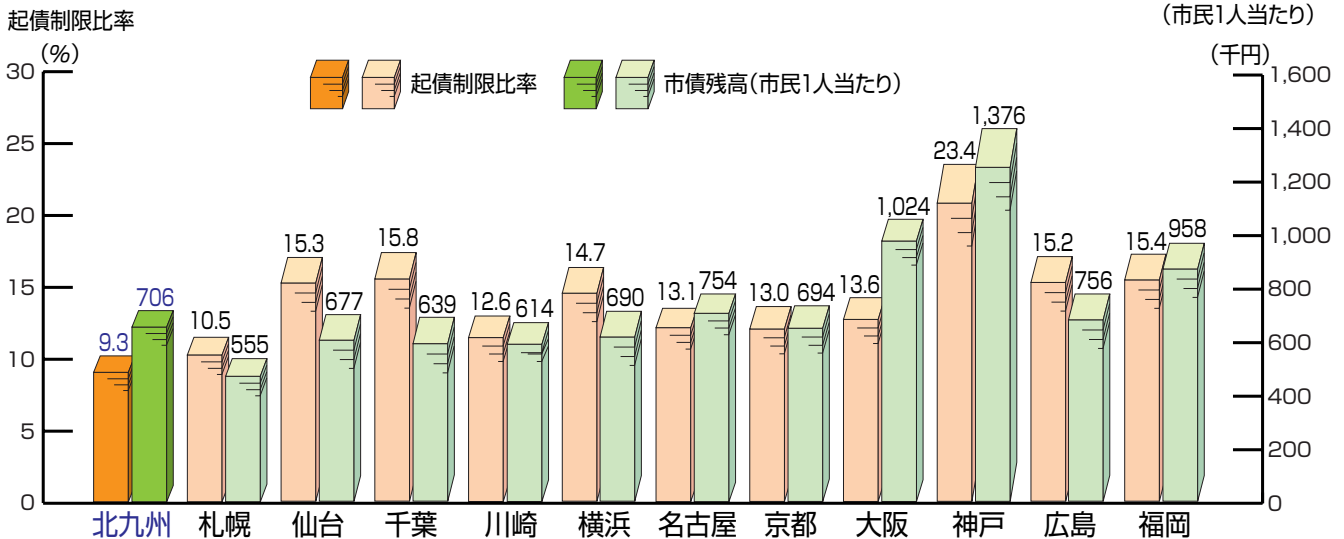
⇒ **第11位→第1位**

※平成12年度普通会計決算

市債残高等の推移(決算)



市債残高等の政令市比較(決算)



用語解説

●義務的経費

法令あるいはその性質上支出が義務づけられている「人件費、扶助費（生活保護費、福祉施設の運営費など）、公債費」の合計をいい、その歳出総額に占める割合が高いほど、財政の硬直化が進んでいることを示します。

●投資的経費

公共施設などの市民の財産として将来に残るものに支出される経費をいいます。

●起債制限比率

市債の発行を制限する指標で、地方交付税による措置の状況を的確に反映させた一般財源に占める公債費の割合です。この比率が20%以上になると市債の発行が制限されます。

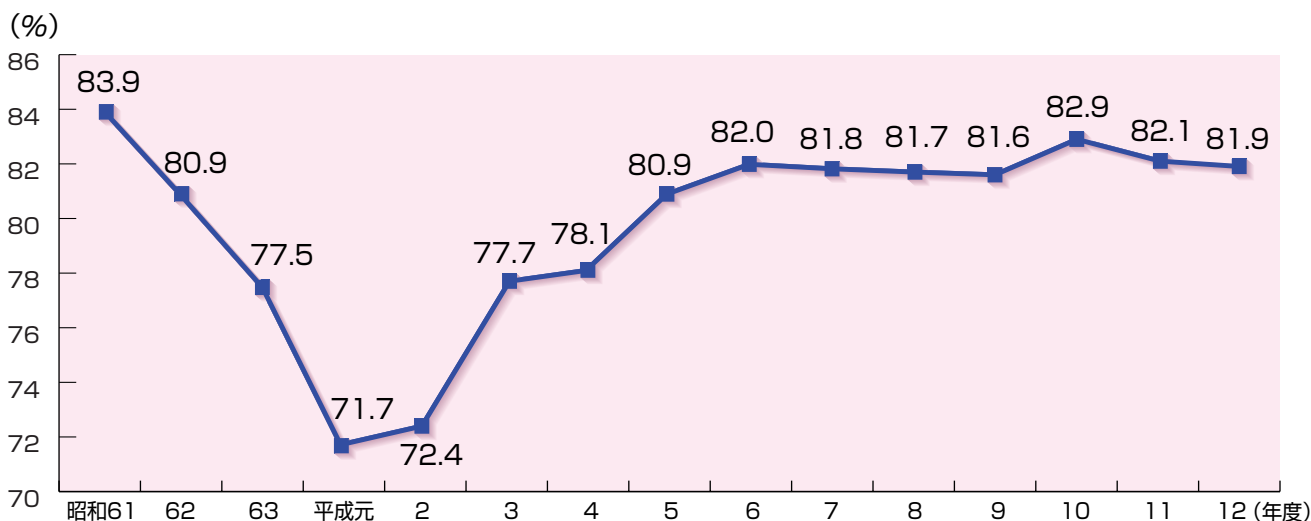
(3) 経常収支比率

● 経常収支比率

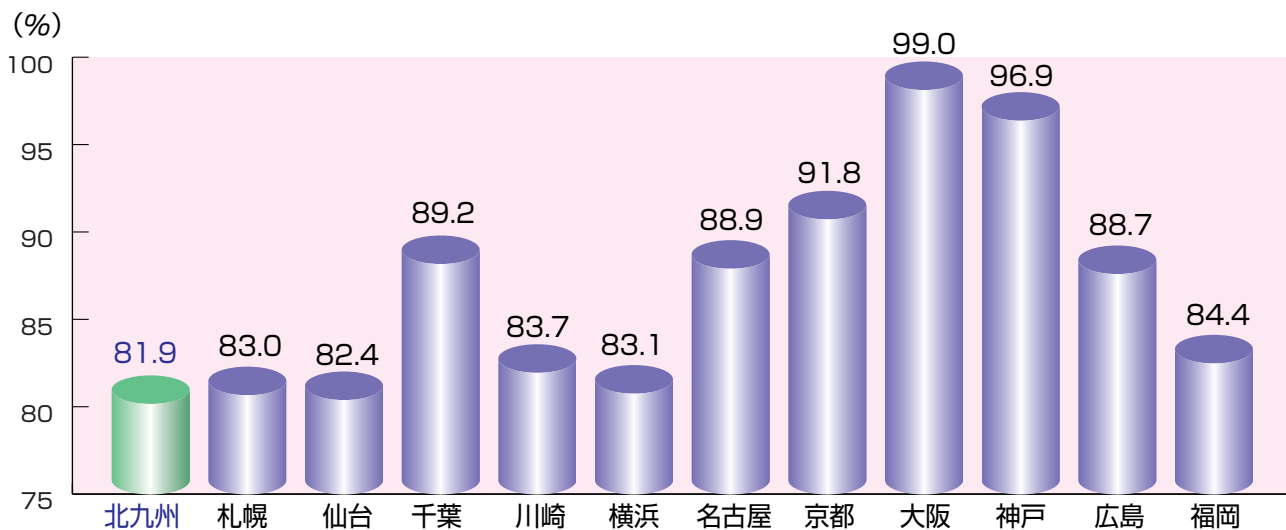
81.9%

(12政令市中順位)
 昭和61年度→平成12年度
 健全な方から
⇒ 第9位→第1位
 ※平成12年度普通会計決算

経常収支比率の推移 (決算)



経常収支比率の政令市比較 (決算)



用語解説

● 経常収支比率

自治体の財政にどれだけ自由に使えるお金があるのかを示す指標です。

経常収支比率は、市税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源（使い道の決められていない財源）が、人件費や公債費など経常的に支出される経費にどの程度充てられているかを示す指標で、この数値が高いほど、臨時的財政需要に充てる財源が少ないことを表しており、財政構造が弾力的でないといわれています。

2. 行政サービスの水準

北九州広域圏の中核都市として、JR小倉駅・黒崎駅周辺を中心とした都心・副都心の整備や「男女共同参画センター」、「到津の森公園」など地域の中核となる大規模施設の整備を行うとともに、公営住宅や社会福祉施設など市民生活に身近な施設の整備に努めてきたことにより、公共施設などの整備水準は、他の政令市と比較しても充実したものとなっています。

〔公共施設などの整備水準(平成12年度)の例〕(12政令市中順位)

